

平成27年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年8月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年9月25日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成27年9月25日 午前10時44分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長		文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

## 平成27年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年9月25日（金）

本会議第9日目

午前10時 開議

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 討論・採決
- 議案第68号 平成26年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 平成26年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第3 発議第8号 地方創生に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について
- 日程第4 議員派遣について
- 日程第5 閉会中の付託事件について

---

午前10時 開議

### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。いよいよ9月定例議会も本日が最終日でございます。最後までよろしく願いいたします。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

議案第68号 平成26年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第76号 平成26年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでの9件につきましては、本定例会において決算特別委員会に付託し、審査をお願いしておりましたので、その結果について委員長に報告を求めます。田中政司決算特別委員長。

#### ○決算特別委員長（田中政司君）

おはようございます。それでは、決算特別委員会の審査報告書を読み上げたいと思います。

本委員会に付託をされました議案第68号 平成26年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第76号 平成26年度嬉野市水道事業会計決算認定についての以上9議案につきまして、決算特別委員会で審査の結果、次の意見を付して認定すべきものと決定をいたしましたので、会議規則第107条の規定により報告をいたします。

---

審査日 平成27年9月15日～24日

審査結果 議案第68号から議案第76号までの全ての議案は認定すべきものとする

#### 審査の総合意見

決算審査は決算特別委員会を設置し、平成26年度嬉野市一般会計歳入歳出決算及び平成26年度嬉野市特別会計（8件）の歳入歳出決算について、決算書及び決算資料に基づき、各分科会において各担当部署からの詳細な説明を受け、事情聴取を行いながら審査した。

##### (1) 平成26年度嬉野市一般会計歳入歳出決算について

平成26年度歳入歳出決算額の歳入については、大型の建設事業費の減額に伴う国庫支出金や基金からの繰入金、市債などの減額により、歳入総額は前年度より大きく減額し154億3,733万7千円となっており、前年度に対し21億5,919万7千円、12.3%の減となっている。

歳入の市税全体を見れば、調定額32億2,106万3千円に対し、収納額は26億3,346万8千円となっており、法人税割の増収により前年度の収納額より2,615万2千円増加している。

また徴収率については、全体で81.76%となっており前年度より0.25ポイント増加しており、そのうちの現年課税分は96.76%で対前年比0.65ポイント減、滞納繰越分は11.56%で対前年比1.17ポイントの増となっている。

税の目ごとの徴収率を見れば、市民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税のいずれも、昨年度の徴収率と差異はみられない状況であるが、全体の徴収率については毎年少しずつ上昇しており、その要因としては県滞納整理推進機構等他機関との連携やインターネット公売などを取り入れたためと考えられるが、そのような制度を利用し徴収率向上に向け今後もさらなる努力を求める。

そのような中、固定資産税の滞納繰越分の数件については、不納欠損等の処理も含め今後の対応策について検討をおこなうべきであり、またそのような状況に陥らないよう、現年課

税分のさらなる徴収努力を求める。

歳入全体における市税や繰入金などの自主財源の割合は35.9%で、昨年度より5.6ポイント上昇してはいるが、これは昨年度の繰越金の額が大きかったのが主な要因であり、依然として地方交付税や国庫支出金に頼らざるを得ない厳しい財政運営に変わりはない。

次に歳出については、総額149億2,898万5千円で、前年度に対し12億8,233万8千円、7.9%の減となっており、これは、社会文化会館建設や佐賀の強い農業づくり交付金事業などの大型事業費の減によるものである。翌年へ繰り越すべき財源の7,693万5千円を差し引いた実質収支額は4億3,141万7千円となり黒字決算となっている。

予算現額に対する執行率は95.32%であるが、不用額が2億6,772万1千円発生しており、繰越事業分を除き減額できる分においては早急な補正を行い、財政運営の厳しさを自覚し、さらなる財源の有効活用を求める。

昨年指摘した標準財政規模に対する実質収支額については、本年度は改善傾向がみられ、今後も効率的な財政運営にさらに努力されることを求める。

また、それぞれの財政主要指標（普通会計ベース）を見た場合、財政力指数はほとんど変わらないが、経常収支比率については前年の87.1%から89.4%となっており、前年度より財政の硬直化がさらに進んでいる。また将来負担比率の割合は昨年の61.7%から84.5%に大きく増加しており、今後も西部広域環境組合や広域市町村圏組合の負担金が増大すればさらに大きくなることも予想されるため注視する必要がある。

#### (2) 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計

歳入については、歳入総額が39億2,164万2千円で、前年度より1億1,802万5千円、2.9%の減となっている。国民健康保険税収は1,500万円程度増加したものの、国庫支出金、療養給付金が大きく減少したため全体では減少となった。

また、赤字補てんとして5,000万円が前年度に引き続き一般会計から繰り入れられている。

歳出については、歳出総額42億687万8千円で前年より1億1,000万1千円、2.5%の減となった。

これによる実質収支額は2億8,523万5千円の赤字となり、赤字補てんをしたにもかかわらず前年より802万4千円赤字が膨らんだこととなる。

収納率については、現年課税分91.61%、滞納繰越分19.63%、全体では73.32%で昨年より1.46ポイント増加している。

#### (3) 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計

歳入については、歳入総額3億332万1千円で、前年度より額で1億8,107万9千円、率で37.4%減少している。これは馬場下地区処理場の機能強化事業が終了し、整備費の財源が減少したことによるものである。また、事業完了に伴って接続が増え、使用料が600万円程度増加している。

歳出については、歳出総額 2 億 9,638 万 3 千円で、前年度に対し 1 億 7,286 万円の減少となり、実質収支額は 693 万 8 千円の黒字である。

毎回の決算審査報告で指摘されているが、管理費 7,766 万 7 千円を使用料及び手数料の 5,400 万 9 千円では賄いきれない状況であり、一般会計からの繰入れや市営浄化槽及び公共下水道の進捗により使用料金についての不公平感が今後一層増すと考えられる。改善するためには、料金改定が必要であるが、利用者への説明に時間を要する事を考えると、料金改定に向けた議論を早期に開始すべきと考える。

#### (4) 平成 26 年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計

歳入総額 3 億 6,008 万 4 千円、歳出総額 3 億 5,165 万 1 千円で、翌年へ繰り越すべき財源 20 万円を差し引いて 823 万 3 千円の黒字決算である。

使用料及び手数料の徴収率については、前年度より 0.41 ポイント減少しており、収入未済額も前年度より 26 万 2 千円増加して 366 万 700 円となっている。他の税と同じく滞納繰越になれば徴収が厳しくなる現状を踏まえ、現年度分の徴収率向上に向けた努力を望む。

#### (5) 平成 26 年度嬉野市水道事業会計

水道事業は平成 26 年度決算より新会計基準によるキャッシュフロー計算書の作成が義務付けされたこともあり、運営状況が見やすくなった。

事業収益計が 6 億 1,480 万 3 千円、事業費用計が 5 億 9,009 万 7 千円で差し引き 2,470 万 5 千円の黒字となったが、これは新会計制度への移行に伴う長期前受金戻入 3,810 万円の増によるものである。

今年度の有収率は、81.0%で前年度より 2.7 ポイント後退している。これは火災等の対応と漏水が主な原因との事であるが、経営の効率化や水源確保の一環であるとの認識で漏水防止に努め、安定した有収率の維持ができるような対応を望む。

また、水道料金の収入未済額が 1,917 万 8 千円と多額になっており、公平性の観点からも徴収努力をなお一層図られ、今後は給水人口の減少や、施設の老朽化などによる改修費の増などにより、厳しい経営環境が見込まれることから更なる経営努力を求む。

その他の特別会計決算については、おおむね良好な運営がなされたものと判断する。

---

以下、各課への指摘事項について述べさせていただきます。

まず、

---

#### 「総務課」

- ① がんばる地域交付金事業（防犯灯整備事業） 防犯灯の LED 化については、市内にある 3,000 本余りの防犯灯のうち、平成 26 年度末で約 330 本が整備済である。整備完了までには 10 年程度の年数を要することになるため、財源を含め早急に整備できるような事業

計画を検討すべきである。

- ② ふるさと後援活動費 15万6千円を各団体に補助金として支出しているが、市の発展に寄与するような事業内容及び補助制度のあり方を検討すべきである。
- ③ 消防費 消火栓に設置している消防ホースの点検を行い、劣化したホースは早急買い替えて適正な維持管理に努めるべきである。

「企画政策課」

- ① 地域公共交通、廃止路線代替バス運行、生活交通路線維持の三事業に一般会計から2,847万円を負担金及び補助金として支出している。地域公共交通の必要性は認めるが、交通弱者の交通手段の確保のため、今後これらの事業の再編や方法を研究していく必要がある。
- ② 情報管理費については、情報ネットワーク機器導入のためのリース料216万円の不用額が出ている。機構改革に伴うレイアウトの関係で新しい機器は導入されず、既存の機器を利用しているとのことであるが、今後慎重な予算編成を求める。

「うれしの温泉観光課」

- ① 県補助金の商店街空き店舗等活用対策事業200万円は、応募がなく未執行である。商店街活性化のために有効に活用できるよう商工会とともに協議しながら方策を検討すべきである。
- ② 観光は市の重要な産業である。観光事業には様々な取り組みがされているが、その効果を高めるため、各事業の連携を図り、人材育成を含め継続的な事業となるよう方策の検討及び検証について今後の努力を求める。

「健康づくり課」

- ① 不妊治療費助成事業については、助成実数14組に対して7組の方が妊娠に繋がっている状況であり、効果は高いものとする。引き続き市民への周知を含めて事業の推進を図るべきである。
- ② 各種検診については、受診率がなかなか向上しない状況である。検診の周知や手続きについて検討を求めるとともに、特に特定健診については、比較的受診率が高かった集団検診の再考も検討していくべきとする。
- ③ 妊婦歯科健康診査は受診率が落ちている。受診勧奨については行っているが、効果が上がっておらず、特に二児目出産以降の方の受診が少ないとのことである。せっかくの嬉野市独自の事業であるので、原因究明を含めて受診率の向上に努められたい。
- ④ 地域生活支援事業（成年後見制度利用支援）は、該当する施設への周知を図っていくべきである。

「福祉課」

- ① 民生委員については、3名欠員状態である。民生委員の仕事は非常に多岐にわたり大変

ご苦労されている。今後の業務内容や報酬について他市との比較を行い改善していくべきである。

- ② 社会福祉協議会では市からの委託事業が増えているなかであって、社協も人的要員が不足している状況と考える。今後、委託事業の在り方について考えていく時期と考える。
- ③ 緊急通報システムに関しては、現在も多くの方が利用されている状況であるが、現在は携帯電話の普及も進んでいる。今後高齢者の増加に対してどうあるべきか検討していく時期と考える。
- ④ 高齢者運転免許証自主返納支援事業に対しては、タクシー券の利用が増加している状況であり、これまで補正予算での対応がされている。過去の推移を見ながら平成28年度当初予算においては適切に計上をしていくべきである。

#### 「子育て支援課」

子ども・子育て支援事業計画が平成26年度に策定された。この事業計画に基づき今後5ヵ年各種の事業が展開されることになるが、教育や保育など市民のニーズに合った事業の推進に期待する。

#### 「文化・スポーツ振興課」

- ① 平成26年度においてパワーアップ事業でスタッフプレーカーが購入されている。当該事業だけでなく、他の事業においても有効活用していくべきである。
- ② 成人教育・生涯学習、高齢者教室については利用者が伸び悩んでいる状況である。高齢化社会を迎えた今、健康寿命を伸ばしていくためにも大切な事業と考える。講座内容の見直しを含め講座の充実を図るべきである。
- ③ 社会文化会館建設事業において備品購入費としてギターアンプやドラムセット等の購入がされている。今後の楽器購入に対しては慎重に対応するべきである。

#### 「市民協働推進課」

- ① 現在、市民協働推進課において「うれしの川柳大会」、文化・スポーツ振興課において「和泉式部短歌大会」がそれぞれ開催されている。表彰式については同時開催で行われているにもかかわらず、入賞賞品については相違が見られる状況である。今後両事業について所管課の統一や賞品の整合性について検討していくべきである。
- ② 地域コミュニティ推進事業において轟・大野原小学校校区での合同の取り組みになっている。一方、教育委員会では轟小学校と大野原小学校で別々のコミュニティスクールの推進に取り組むことになっている。そのような状況を勘案し、今後の地域コミュニティ推進事業については、それぞれの校區別で地域コミュニティ活動に取り組むよう検討していくべきと考える。
- ③ ゆっつらくん健康体操の普及に関しては今後とも努力を求める。

#### 「教育委員会」

- ① 奨学金に関しては昨年も指摘した。そのなかで返還義務の喚起など努力しておられ収納に関しても向上している状況と考える。引き続き現年分の収納には100パーセントを目指すとともに、過年度分の収納についても努力していく必要がある。
- ② ブックスタート事業については、年々利用者が減少傾向である。他自治体の優良な取り組みを参考にしながら利用者の増に繋げていく必要がある。

「農林課」

- ① イノシシの捕獲について、平成25年度と比較して平成26年度は減少しているが、平成27年度は転じて増加傾向にある。

原因については解明できていないが、山間地域の防御が進展していくにしたがって、出没の範囲が平坦地域へ移行しつつあり、農作物の被害金額も増加するのではないかと考えるので、昨年も提言したように、個別ではなく、共同により広範囲での防御が有効ではないかと言える。

また、捕獲方法については、近年は従来の方法での捕獲は困難になってきているので、猟友会や地域を含めた形で先進的な方法や装置についての研修会などを開催すべきではないかと考える。

- ② 林業費においては、職員の欠員で未執行の事業が複数ある。不慮の事案であることと、職員不足であることは理解するものの、欠員が出た場合、事業のカバーが速やかにできるようなバックアップ体制を役所全体として構築しておく必要があると考える。

また、市有林の管理については、所在地の確認や、樹種など専門性が求められるので、専門職の育成を図るか、林業関係の組織又は事業所に指定管理として委託した方が円滑な事業運営が出来るのではないかと考える。

「うれしの茶振興課」

うれしの茶交流館の建築について、市は、デザイン等に発注者として主導的な立場で臨みたい。

平成27年度は用地取得の予算が計上されているが、用地の取得については、民間施設の設置を想定し財源の性格を十分に把握した取得とすべきと考える。

「建設・新幹線課」

- ① 第七土地区画整理事業特別会計については、区画整理事業の終了後の特別会計の廃止について提言を行ってきたが、経済状況や新幹線工事の進捗と共に平成27年度は保留地処分が進展している。保留地処分の推移を見ながら廃止を進める事が必要ではないかと考える。
- ② 第八土地区画整理事業についても、公共下水道事業の進捗によって第七土地区画整理事業と同様な状況も考えられるので慎重な対応を求める。

続きまして、全体的なまとめということで、

---

昨年も指摘したが、平成26年度も各課において事業計画書等が作成されているが、公表されていないものがある。作成後速やかに公表するとともに計画に沿った事業推進を求める。

最後に、各会計の円滑な運営を図るべく、事業に関わる職員の尚一層の努力を期待し、委員会報告とする。

---

### ○議長（田口好秋君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、議案第68号 平成26年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第68号の質疑を終わります。

次に、議案第69号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第69号の質疑を終わります。

次に、議案第70号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別

会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号 平成26年度嬉野市水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第76号の質疑を終わります。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

ここで議会選出監査委員の西村信夫議員については議場の退出を許可いたします。

〔西村信夫議員 退席〕

日程第2. 討論・採決を行います。

これから議案第68号 平成26年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第68号 平成26年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第69号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第69号 平成26年度嬉野市

国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第70号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定とすることについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第70号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第71号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第71号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定とすることについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第71号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第72号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第72号について採決をします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定とすることについて賛否の投票を求めます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第72号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告

のとおり認定とすることに決定いたしました。

次に、議案第73号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第73号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第73号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第74号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第74号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第74号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第75号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第75号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第75号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第76号 平成26年度嬉野市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第76号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第76号 平成26年度嬉野市水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで議会選出監査委員の西村信夫議員の入場を許可いたします。

〔西村信夫議員 入場、着席〕

日程第3. 発議第8号 地方創生に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。

ただいま議題とした発議第8号につきまして提案理由の説明を求めます。提出者、田中政司議員。

#### ○14番（田中政司君）

それでは、発議第8号について申し上げます。

地方創生に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について、このことにつきまして、別紙のとおり嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出をするものであります。

提出者は私、田中政司、以下、賛成者として議員全員となっております。

理由といたしまして、現在、国におきましては地方創生に関する関連法が制定をなされ、地方創生に関する緊急的取り組みに対する措置がなされているところであります。

そのような中、地方においては地方創生に関する地方版総合戦略を策定し、諸施策の推進及び効果検証等の各段階において十分に議論するよう求められておるところであります。

人口減少、少子・高齢化及びグローバル化する社会に直面している現在、嬉野市が魅力的で活力あふれるまちとして持続していくための将来像を示す総合戦略の重要性を強く認識するとともに、策定に関する調査研究を行うため、地方創生に関する特別委員会を設置するものであります。

裏面のほうで、発議案といたしまして、名称、地方創生に関する特別委員会、本特別委員会は地方自治法第109条及び嬉野市議会委員会条例第6条に基づき設置するものであります。

目的、地方創生における地方版総合戦略策定に関する調査研究。

委員の数は議員全員の18人といたします。

調査期間は地方創生における地方版総合戦略策定に関する調査研究が終了するまでとし、議会の閉会中も調査研究できるものいたします。

以上、提案理由の説明及び内容説明を終わります。

**○議長（田口好秋君）**

ただいま議題とした発議第8号につきましては、議員全員が提出者及び賛成者となっておりますので、委員会付託、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第8号については委員会付託、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これから発議第8号について採決します。発議第8号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第8号 地方創生に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託については可決されました。

委員会の定数は議長を含め議員全員で18名とし、これに付託して調査することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、地方創生に関する特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定いたしました。

ただいま設置されました地方創生に関する特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することとなっております。1番生田健児議員、2番宮崎良平議員、3番川内聖二議員、4番増田朝子議員、5番森田明彦議員、6番辻浩一議員、7番山口忠孝議員、8番田中平一郎議員、9番山下芳郎議員、10番山口政人議員、11番芦塚典子議員、12番大島恒典議員、13番梶原睦也議員、14番田中政司議員、15番織田菊男議員、16番西村信夫議員、17番山口要議員、18番、私、田口好秋でございます。以上、18名を指名いたします。

ここで休憩したいと思います。休憩中に地方創生に関する特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時42分 再開

**○議長（田口好秋君）**

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

地方創生に関する特別委員会委員長に梶原睦也議員、副委員長に山口政人議員が決定いたしました。

日程第4．議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり議員を派遣したいと思います。

また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に委任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第5．閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長から、お手元に配付しました付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会までの閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第3回嬉野市議会定例会を閉会といたします。皆さんどうも御苦労さまでございました。

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 川 内 聖 二

署名議員 増 田 朝 子

署名議員 森 田 明 彦